

公共事業再評価調書（3回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：一般県道東風平豊見城線道路改築事業		前再評価年度：平成26年度		
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県		(H10～H31)	
	事業箇所：豊見城市	根拠法令：道路法		事業期間：H10～R5	
	総事業費(百万円)：(21,800) 22,858	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=4.67km・W=30.0m	
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更を行った。				
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ）				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	■ ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他（ ） ・単価不満等により、必要なまとまった用地の取得に時間を要し工事着手が遅れている。				
4 事業の進捗状況 (H31.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千㎡)	
	計画	22,858	4.67	103.8	
	実施済	21,729	2.90	100.7	
	率	95%	62%	97%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	電線共同溝整備区間において、整備延長1,400m中、1,000m完了している。また、渡橋名地区および上田地区の一部区間で、2車線暫定供用している。				
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 H31(R1)) (単位：百万円)	① 走行時間短縮	77,926	① 事業費	21,672	
	② 走行経費低減	10,862	② 維持管理費	650	
	③ 交通事故減少	2,650			
	総便益	91,438	総費用	22,322	
	基準年換算(B)	35,087	基準年換算(C)	34,044	
	費用便益比 (B/C) = 35,087 / 34,044 = 1.03				
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月には、豊見城道路が暫定2車線から4車線全面供用開始され、渋滞緩和が図られている。 豊見城地先開発事業の分譲状況は、平成29年度時点で住宅用地100%、商業施設用地100%、臨空港産業用地100%、都市開発関連用地100%とすべて分譲終了している。 令和2年4月に大型商業施設「沖縄豊崎タウンプロジェクト(仮称)」がオープンを予定しており、新たなショッピングモールに水族館、ミニチュアテーマパーク等、新たな観光需要・雇用の創出が進んでいる。 ② 地元・自治体：令和元年度に開催した南部市町村との行政懇談会及び意見交換会において、当該路線の早期整備の要望があった。				
	③ 利害関係者：一部に単価不満はあるものの概ね事業に理解を示している。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： <ul style="list-style-type: none"> ホテル・大型商業店舗・工業団地の進出に伴い、急速な市街化が進化したため、事業区間の周辺道路は慢性的な交通渋滞を呈しており、早急な渋滞緩和が必要である。 豊崎地区には多くの住宅やマンションが建設され定住化が進んでおり、人口は計画人口7,000人に対し、平成31年3月で5,209人となっていることから、アクセス機能の強化が急務である。 事業区間には、上田小学校外6校、豊見城市役所等が位置しているが、周辺道路は歩道幅員が狭小のうえ通過交通も多いことから、安全な歩行空間の創出が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： <ul style="list-style-type: none"> 終点の豊崎地区は供用済みであり、国道331号豊見城道路に連結している。また、用地の97%が取得済となっていることから、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： <ul style="list-style-type: none"> 渡橋名地区および上田地区の一部で、暫定供用しているものの、前後の工区が未完のため、十分な効果が発現していない。 				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係：引き続き用地交渉を重ね速やかな用地取得を目指す。難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続きを進め、令和4年度までの取得完了を目指す。 ③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。				
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止 <input type="checkbox"/>				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・用地取得の困難が今後も想定される。現計画期間内に用地取得し、工事を完了できるよう努力してもらいたい。				